令和2年度玉名市地域応援商品券取扱概要

(取扱店用)

概要

発行総額 3億9千万円 プレミアム分30%

販売所 玉名市内郵便局15個所及び協同組合たまなスタンプ会事務所 取扱期間 令和2年10月1日(木)~ 令和2年12月31日(木)まで

(取扱期間終了後は、商品券での販売はできません)

発 行 券 5千円セット(500円券×13枚)を発行

★玉名市外に本社・本店のある店舗は1セット(13枚)のうち5枚が使用可能

購入者 玉名市在住の方【事前申し込みをされ、抽選で「購入引換券」をお持ちの方】

購入限度 お一人様4セット(20,000円)まで。(1世帯4人まで)

購入手続 購入時に「購入引換券」を提出し、市内郵便局・スタンプ会等の販売所で購入する。

★購入者が予定数に達しなかった場合は、購入引換券なしでも購入できる。

商品券での取扱ができない品目

①タバコ、換金性の高いもの(商品券、ビール券、図書カード、切手、印紙、プリペイドカード等)

②株券、先物、保険、宝くじ等の金融商品

③ギャンブル性の高いサービス等

④国や地方公共団体への支払い

⑤「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」第2条第5項に規定する性風俗関連特殊営業に係るもの

★商品券の取扱時には、つり銭は出さないでください。

取扱店登録

登録要件

玉名市内の店舗および事業所 【登録無料】

取扱店登録申請書兼同意書にご記入の上 協同組合たまなスタンプ会事務所に提出してください。

<u>登録方法</u>

「取扱店登録申請書兼同意書」にご記入の上、登録後、「取扱店登録証書」 「ポスター」「ステッカー」「取扱店のぼり」を交付します。

★期間中は、ポスター・ステッカー・のぼりを店舗に掲示してください。

登録期間

令和2年8月11日(火)~ 令和2年9月10日(木)

★ 「取扱店一覧」に掲載します。その後の登録は掲載できませんのでご注意ください。

換金手数料

不要

流 れ 消費者 玉名市 委託 ②買物 玉名市地域応援商品 券事業実行員会 取扱店 業務委託 ③換金請求 事務局 (協)たまなスタンプ会 ④小切手 業務委託 ⑤小切手 6 現金 市内15郵便局 各金融機関 ①販売

換 金

期間:令和2年10月1日(木)~

・場 所:協同組合たまなスタンプ会

住所 玉名市中1935-1

電話 0968-74-0086

換金日:平日(月~金) 9時~17時

祝祭日除く __



留意点

商品券の種類と取扱店について【色で使用できるお店が違います】

商品券は 2種類です



8 枚

1冊 500円×13枚

額面 6,500_円

5 枚

玉名市に本店・本社がある 取扱店のみで 取扱できます

全店共通券

取扱店舗全店で 使用できます



留意点

使用期間 令和2年10月1日~令和2年12月31日まで 換金期間 令和2年10月1日~<mark>令和3年 1月15日まで【厳守】</mark>

★換金の際は、取扱店欄に店印を必ず押印してください。

- 1. この商品券の使用期限は、令和2年12月31日です。使用期限を過ぎた券は使用できません。
- 2. この商品券での釣銭のお渡しはできません。現金とのお引き換えもできません。
- 3.この商品券の盗難、紛失、焼失また滅失等については、実行委員会はその責を負いません。また、破損の著しいものは無効となります。
- ※ビール券、切手等換金性の高いもの、保険等の金融商品、税金、たばこなど実行委員会が 指定したものの購入にはご利用いただけません。

換金期限

令和3年 1月15日 取扱店

押印

裹面

店印【横版】を必ず押印して換金ください。

発行 令和2年度玉名市地域応援商品券事業実行委員会

(玉名商工会議所 玉名市商工会 熊本中央信用金庫 玉名市内15郵便局 協たまなスタンプ会) お問い合せ 協たまなスタンプ会 〒865-0064 熊本県玉名市中1935-1 TEL 0968-74-0086 FAX 0968-74-5586

お願い

※商品券は、端のノリ面を切取り離してお持ちください。

※換金される際、商品券持込み枚数を職員にお知らせください。

※換金は、小切手をお渡します。各金融機関で換金してください。